

随意契約理由

令和5年(2023年)3月17日

契約担当課名	こども事業課
発注担当課名	こども事業課
契約名称	豊中市公立こども園セキュリティゲートシステム保守業務
契約内容	豊中市公立こども園セキュリティゲートシステム保守業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)3月17日 令和5年(2023年)4月1日から 令和7年(2025年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中央区城見2-2-6 富士通 Japan 株式会社 大阪第一統括ビジネス部
契約金額	1,636,800円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本契約は、平成30年(2018年)8月15日に契約締結の「公立こども園セキュリティゲートシステム開発業務」における通信ソフト、OTR機の保守であり、既存システムに精通している富士通 Japan 株式会社大阪第一統括ビジネス部と契約を締結することが必要であるため。